春日井市ごみ処理基本計画 目標の達成状況

春日井市ごみ処理基本計画では、平成29年度を基準年度、令和10年度を目標年度とし、5つの目標を掲げています。令和4年度末時点における目標の達成状況は次のとおりです。

表 1 目標の達成状況

【達成状況の見方】

○:目標を達成または達成に向けて順調に推移 △:改善傾向にありますが、さらなる努力が必要

×:改善傾向にない

目標		基準値 (H29)	実績値 (R4)	目標値 (R10)	達成 状況
1	 1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	707	687	660	Δ
2	1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	526	496	487	0
3	事業系ごみ排出量(t/年)	20, 569	21, 470	19, 557	×
4	資源化率(%)	19. 1	16. 4	21. 0	×
5	1人当たりごみ処理費用(円/人・年)	12, 368	14, 741 (R3)	11, 131	×

目標1:1人1日当たりごみ排出量= (家庭系ごみ+事業系ごみ)÷人口÷年間日数

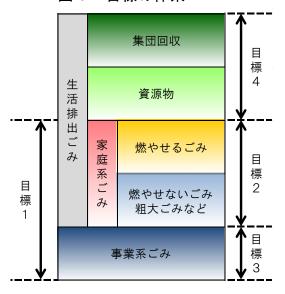
目標2:1人1日当たり家庭系ごみ排出量=家庭系ごみ量÷人口÷年間日数

目標3:当市が処理を行う事業所から出る一般廃棄物の量

目標4:資源化率=ごみ総排出量÷(資源物+集団回収+クリーンセンター処理分)×100

目標5:(処理及び維持管理費+その他の経費) ÷人口

図1 目標の体系



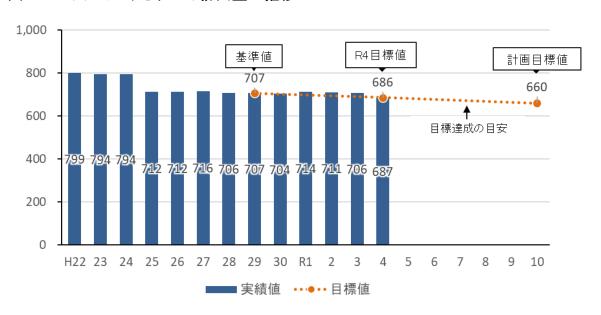
〈注意〉

本資料中の数値は、表示単位未満を四捨五入 しているため、合計と内訳が一致しない場合が あります。

目標1 1人1日当たりごみ排出量

令和4年度の1人1日当たりごみ排出量は687グラムで、基準年度(H29)707グラムに対して20グラム減少し、令和4年度の目標値686グラムをわずかに上回っており、令和10年度の目標値660グラムの達成に向けてさらなる努力が必要です。

図2 1人1日当たりごみ排出量の推移



【内訳】

項目	計画基準値(H29)	実績値(R4)	増減(H29⇒R4)
家庭系ごみ	526g	496g	▲30g(6%減)
事業系ごみ	181g	191g	+10g(6%増)
合計	707g	687g	▲20g(3%減)

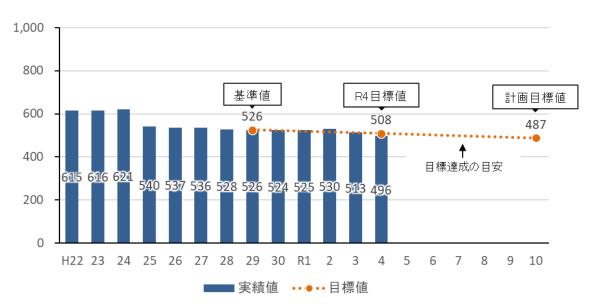
【主な要因】

○ 目標2に記載の要因により家庭系ごみが減少し、目標3に記載の要因により事業系ごみが増加し、全体として令和3年度までは概ね横ばい傾向で、令和4年度にやや減少しています。

目標2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量

令和4年度の1人1日当たり家庭系ごみ排出量は496グラムで、基準年度(H29)526グラムに対して30グラム減少し、令和4年度の目標値508グラムを下回っており、令和10年度の目標達成に向けて順調に推移しています。

図3 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移



【内訳】

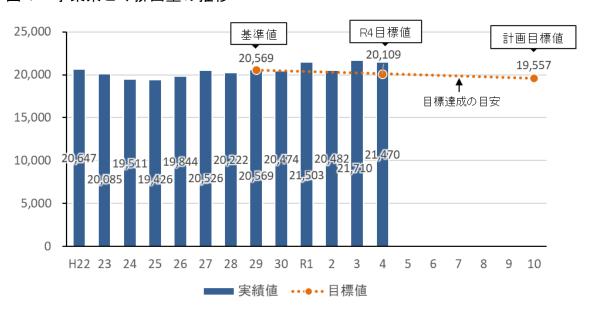
B. THIVE			
項目	計画基準値(H29)	実績値(R4)	増減(H29⇒R4)
燃やせるごみ	473g	449g	▲24g(5%減)
燃やせないごみ ・粗大ごみ等	53g	47g	▲6g(11%減)
合計	526g	496g	▲30g(6%減)

- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化(外出自粛・在宅勤務等)により、令和2年度は家庭系ごみの排出量が増加したが、令和3年度以降は行動制限が緩和し外出機会が増加したことで減少に転じたため。
- 平成 25 年度に開始したプラスチック製容器包装や金属類などの分別収集が定着してきたため。

目標3 事業系ごみ排出量

令和4年度の事業系ごみ排出量は21,470トンで、基準年度(H29)20,569トンに対して901トン増加し、令和4年度の目標値20,109トンを上回っており、令和10年度の目標達成が厳しい状況にあります。

図4 事業系ごみ排出量の推移



【内訳】

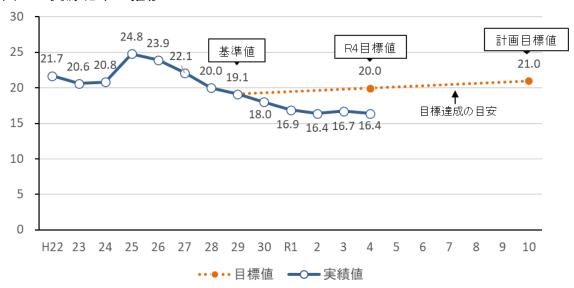
項目	計画基準値(H29)	実績値(R4)	増減(H29⇒R4)
燃やせるごみ	20, 227 t	21, 236 t	+1,009 t (5%增)
燃やせないごみ等	342 t	234 t	▲108 t (32%減)
合計	20, 569 t	21,470 t	+901 t (4 %増)

- 令和元年度の増加分(1,029 t 増)については、主に、市内の製紙業者がチップの受入を一時停止したことで、チップ化しかできない施設が剪定枝の受入を停止し、クリーンセンターへの草木の搬入量が増加したことや、保育園のおむつを家庭への持ち帰りから行政回収に切り替えたことなどによるもの。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業活動の縮小(店舗・施設等の営業縮小等)により、令和2年度は事業系ごみの排出量が減少したが、令和3年度以降は行動制限が緩和し事業活動が活性化したことで増加に転じたため。

目標 4 資源化率

令和4年度の資源化率は16.4%となり、基準年度(H29)19.1%に対して2.7ポイント低下し、令和4年度の目標値20.0%を下回っており、令和10年度の目標達成が厳しい状況にあります。

図5 資源化率の推移



【内訳】

項目	計画基準値(H29)	実績値(R4)	増減(H29⇒R4)
ステーション収集による 資源化量	11, 117 t	9,665 t	▲1,452 t (13%減)
集団回収による資源化量	2,486 t	769 t	▲1,717 t (69%減)
クリーンセンターで資源 化されたもの	4, 483 t	4, 155 t	▲328 t (7%減)
合計	18,086 t	14,589 t	▲3,497 t (19%減)

- ステーション収集による資源化量では、特に古紙類が著しく減少(▲1,135 t) しており、スマートフォンやパソコンなどが普及しデジタル化が進展したこと で、新聞や雑誌の紙媒体の販売量が減少したことが要因と考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い集団回収の実施団体数が減少したため。なお、集団回収の減少分について、市の収集する古紙量は令和2年度にやや増加したものの、集団回収も含めた古紙量は令和元年度の水準を下回っており、スーパーマーケットの店頭回収やコンテナボックス等での事業者による拠点回収など、市が資源化量を把握していない方法による古紙回収に流れていることが考えられる。【図6】

図6 古紙資源化量の推移



【参考】事業者による資源化量について

(1) 事業者の資源回収(店頭回収・拠点回収等)

事業者による資源回収の状況を把握するため、市内のスーパーマーケットや資源回収 業者に対するアンケート調査を実施しました。

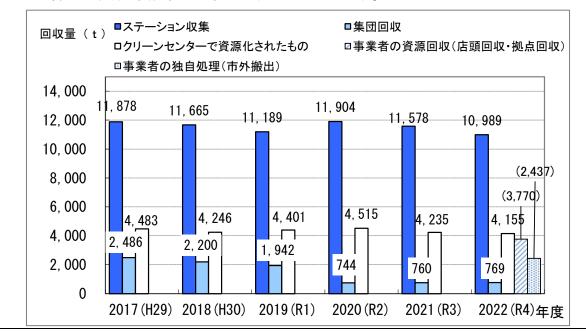
令和4年度の市内のスーパーマーケット等の店頭回収は22店舗で139トン、資源回収業者による拠点回収等(コンテナボックス等による無人拠点回収、持ち込みによる有人拠点回収、新聞販売店の依頼による廃新聞回収)は11社で3,631トンありました。(合計3,770トン)

(2) 事業者の独自処理(市外搬出)

令和4年度の事業者による資源の独自処理(市外搬出)は、木くず・草が1,811トン、 食品廃棄物が626トンありました。(合計2,437トン)

(3) 上記を含めた場合の資源化率

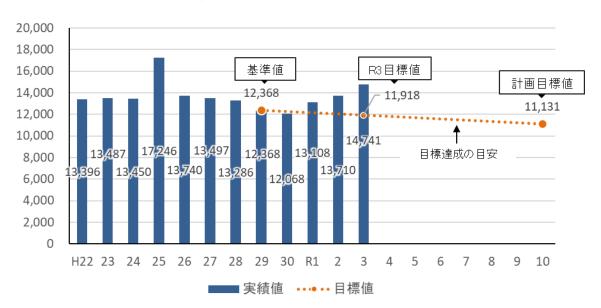
事業者の資源回収(店頭回収・拠点回収等)及び独自処理(市外搬出)による資源化量を含めた場合の資源化率は、21.8%となっています。



目標5 1人当たりごみ処理費用

令和3年度の1人当たりごみ処理費用は14,741円となり、基準年度(H29)12,368円に対して2,373円増加し、令和3年度の目標値11,918円を上回っており、令和10年度の目標達成が厳しい状況です。

図7 1人当たりごみ処理費用の推移



【内訳】

EI JHVA				
項目	計画基準値(H29)	実績値(R3)	増減(H29⇒R3)	
人件費	4, 154 円	4,038 円	▲116円(3%減)	
処理費	2,600 円	4,212 円	+1,612円(62%増)	
車両等購入費	70 円	123 円	+53 円(76%増)	
委託費	5, 270 円	6, 172 円	+902 円(17%増)	
その他	274 円	197 円	▲77 円(28%減)	
合計	12, 368 円	14,741 円	+2,373 円(19%増)	

- 直営のごみ収集員等の体制縮小による人件費の減少
- クリーンセンターの老朽化に伴う修繕料の増加や燃料費の高騰等による処理 費の増加
- ごみの収集運搬や適正処理に係る人件費及び燃料費の高騰、委託業者による可燃ごみ収集区域の拡大(令和2年度)、金属類(発火性危険物)の中間処理の導入(令和3年度)等による委託費の増加